

## 農林水産省改革推進本部第2回の概要

1 日 時 平成21年2月26日(木) 10:00~(11:10)

2 場 所 農林水産省第1特別会議室

3 出席者

石破大臣(本部長)、石田副大臣、近藤副大臣、江藤大臣政務官、野村大臣政務官、井出事務次官、村上農林水産審議官、佐藤大臣官房長、針原大臣官房総括審議官、實重大臣官房総括審議官(国際)、長統計部長、町田総合食料局長、竹谷消費・安全局長、本川生産局長、高橋経営局長、吉村農村振興局長、佐々木技術会議事務局長、内藤林野庁長官、山田水産庁長官

4 概 要

冒頭、石破本部長からの御挨拶後、「農林水産省改革の工程表」(平成20年12月24日農林水産省省議決定)に基づく取組の推進状況について、農林水産省改革推進室から総合的な説明を行った。その後、大臣官房、各局庁から個別説明を行った。

引き続き行われた意見交換の概要は、以下のとおり。

- ・ 成案が得られた事項については、省内掲示板への掲載に止まることなく、同掲示板を必ず見るとを職員に周知するとともに、地方出先機関の職員一人一人まで確実に伝わるよう様々な手法で周知徹底すべき。
- ・ 農林水産省からの情報発信の手段として、市町村の広報誌を活用することも検討すべき。
- ・ 地方組織からの意見については真摯に対応すべき。本省の担当課長が自ら書いた説明レターなどを送る取組は非常に有効であり、今後とも継続すべき。
- ・ 事業については、手続を簡素化する、わかりやすいパンフレット等の資料を作成・配布する、似ている事業の統合を検討するなどにより、現場にわかりやすいものとなるよう工夫すべき。
- ・ 工程表に3月末までの中間目標が設定されているが、その目標を達成すればよいというものではなく、一部の職員に負担が集中しないよう配慮しつつ、国民から評価される成果を伴うような取組内容とすべき。
- ・ 守衛は毎朝毎夕きちんと挨拶をしてくれる。挨拶の励行に一般職員ももっと取り組むべき。

以 上